

議案第24号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年4月12日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第15号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第15号）

（別紙のとおり）

令和3年3月30日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和2年度

逗子市一般会計補正予算（第15号）

逗子市

令和2年度逗子市一般会計補正予算（第15号）

令和2年度逗子市の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ272,011千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,722,508千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	10,112,509	△175,553	9,936,956
	1 国庫負担金	2,736,681	△276,870	2,459,811
	2 国庫補助金	7,361,969	101,317	7,463,286
20	繰入金	1,359,529	△96,458	1,263,071
	1 基金繰入金	1,359,529	△96,458	1,263,071
	歳 入 合 計	28,994,519	△272,011	28,722,508

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	衛生費	2,322,725	△272,011	2,050,714
	1 保健衛生費	1,117,056	△272,011	845,045
	歳 出 合 計	28,994,519	△272,011	28,722,508

第2表 繰越明許費補正

1 変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	437,074	163,764

令和2年度

逗子市一般会計補正予算(第15号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費	千円 2,322,725	千円 △272,011	千円 2,050,714
歳 出 合 計	28,994,519	△272,011	28,722,508

2 歳 入

16款 国庫支出金 △175,553千円
 1項 国庫負担金 △276,870千円

目	補正前の額	補正額	計
2 衛生費国庫負担金	千円 277,870	千円 △276,870	千円 1,000
計	2,736,681	△276,870	2,459,811

16款 国庫支出金 △175,553千円
 2項 国庫補助金 101,317千円

3 衛生費国庫補助金	85,917	101,317	187,234
計	7,361,969	101,317	7,463,286

20款 繰入金 △96,458千円
 1項 基金繰入金 △96,458千円

5 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策 基金繰入金	347,890	△96,458	251,432
計	1,359,529	△96,458	1,263,071

節		説	明
区 分	金 額		
1 保健衛生費負担金	千円 △276,870	02 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	千円 △276,870

1 保健衛生費補助金	101,317	05 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	101,317

1 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	△96,458	01 みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金	△96,458

16款 国庫支出金 20款 繰入金

3 歳 出

4 款 衛生費

△272,011千円

1 項 保健衛生費

△272,011千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 予防費	千円 874,495	千円 △272,011	千円 602,484	千円 △175,553 国庫支出金 △175,553	千円 地方債	千円 △96,458 繰入金 △96,458	千円
計	1,117,056	△272,011	845,045	△175,553	0	△96,458	0

節		説	明
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △398	001 予防費	千円 △272,011
13 委託料	△264,613	06 新型コロナウイルスワクチン接種事業 需用費	△272,011 △398
14 使用料及び賃 借料	△2,000	委託料	△264,613
18 備品購入費	△5,000	使用料及び賃借料 備品購入費	△2,000 △5,000

繰越明許費に関する調書

- (款) 4 衛生費
 (項) 1 保健衛生費
 (目) 2 予防費
 (事業1) 1 予防費
 (事業2) 6 新型コロナウイルスワクチン接種事業

(単位 千円)

関係予算		左のうち繰り越さなければならぬもの		繰越事由
11 需用費	9,202	11 需用費	9,102	事業の性質上その実施に一定の期間を要することから、年度内に完了する見込みがないため。
12 役務費	5,640	12 役務費	5,640	
13 委託料	146,192	13 委託料	138,154	
14 使用料及び賃借料	10,700	14 使用料及び賃借料	10,147	
18 備品購入費	1,100	18 備品購入費	721	
計	172,834	計	163,764	